



催し・講座

県介護実習・普及センターの講座

● 自助具（日常生活の動作を手助けする道具）製作体験講座

日時 5月21日(出)

午前10時～午後3時30分

場所 福祉住宅体験館

(県営福祉パーク)

内容 ペンが持てなくても書くことができる自助具を製作します。

対象 どなたでも参加できます。

定員 10人(申込多数の場合は抽選)

教材料費 500円

※出来上がった作品は持ち帰れます。

申込締切 5月12日(木)

(当日午後5時15分必着)

● 介護講座（介護保険制度の仕組み）

日時 6月2日(木)午後1時～4時

場所 福祉住宅体験館

(県営福祉パーク)

対象 県民

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

資料代 300円

申込締切 5月19日(木)

(当日午後5時15分必着)

● 介護予防講座（ロコモ予防コース）

日時 6月15日(水)午後1時～4時

9月7日(水)午後1時～3時
12月14日(水)午後1時～4時
福祉住宅体験館
(県営福祉パーク)

対象 3回とも出席できる60歳以上の人

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

資料代 各回300円

申込締切 5月11日(水)

(当日午後5時15分必着)

申込方法 それぞれ、住所・氏名・電話番号を、ハガキ・FAXまたは電話

で次の申込先へ。

● 申込先 奈良県介護実習・普及センター

(〒636-0345 田原本町多722)

☎32-8848 / FAX34-2800



就職・募集

田原本柔道連盟新入生募集

資格 幼稚園児(年長)～小学4年生

練習日時 毎週火・木曜日午後7時～9時(試合前は土曜日もあり)

場所 天理警察署田原本分庁舎3階柔道場

※見学前にご連絡ください。親子同伴

でぜひお越しください。

少年柔道指導者(青木)

☎090-9696-2787



お知らせ

「人権擁護委員の日」特設相談所

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。これによって、国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が、人権問題に関する相談に応じます。

日時 6月1日(水)午後1時～4時

場所 町役場2階201会議室

住民保険課戸籍住民相談係

☎34-2087

第10回特別弔慰金の受付をしています

受付にマイナンバーカード、または通知カードの提示が必要です

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料

や遺族年金を受ける人がいない場合に支給されます。対象となるのは次の順番による先順位で、遺族一人です。

請求可能な遺族の基本的な要件

① 基準日(平成27年4月1日)に生存

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





生活安全ニュース

奈良県警察ナポくんメール

県警察では、情報配信システムを活用した「ナポくんメール」により、犯罪発生情報、子どもや女性に対する不審者情報、交通事故発生情報などを発信して注意を呼びかけています。

まだ登録されていない人は、この機会に登録してください。既に登録されている人は、家族や友人などに紹介し、登録を勧めていただきますようお願いいたします。

ナポくんメール登録方法

方法1…カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をしてください。



方法2…下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。

☑ napo-m@sg-m.jp

ナポくんメールに関するお問い合わせ先

県警察本部 ☎ 0742-23-0110

平成28年度優良運転者表彰

秋の交通安全県民運動期間中に表彰を行います。希望者は申請してください。

受付日時 5月6日(金)～31日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

場所 天理警察署田原本警察庁舎内交通安全協会窓口

表彰を受けられる資格 ●天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること

●自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

表彰の種別・基準 ▶支部表彰…6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと ▶ベストドライバー顕彰…上級顕彰受賞1年以上経過、10年以上無事故・無違反

▶緑十字銅章…ベストドライバー顕彰受賞者、10年以上無事故・5年以上無違反 ▶近畿交通安全栄誉章…緑十字銅章受賞5年以上経過かつ20年以上無事故・無違反

※表彰申請人数によっては選考で決定される場合があります。

※表彰基準・申請要領など詳しくはお問い合わせください。

☑ 奈良県交通安全協会天理支部協会(田原本) ☎ 33-0110 (内線417) 田原本警察庁舎内

- 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者などの子
 - 3 戦没者などの死亡当時、生計関係を有しており、かつ戦没者などと氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 4 前記1から3以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記

- 名国債
- 請求期限 平成30年4月2日(月)まで
- 請求窓口 請求者が居住する市町村の窓口
- 請求の際に必要なもの
- ①本人による請求の場合
 - ・請求者の通知カードまたはマイナンバーカード
 - ・本人確認のできる証明書など(運転免許証や健康保険証など)
 - ・請求者の印鑑(シャチハタ不可)
 - ②代理人による請求の場合
 - ・委任状
 - ・請求者の通知カードまたはマイナンバーカード
 - ・代理人の身元確認として写真付の証明書(運転免許証、パスポート、住

- 民基本台帳カードなど
- ・請求者の印鑑(シャチハタ不可)
- ☎ 34・2098
- 健康福祉課社会福祉係
- 縦覧できます
- 6月1日を基準日として、次のすべての条件に当てはまる人を定時登録した選挙人名簿の新規登録者名簿を縦覧できます。
- 今回登録される人の条件
- ① 20歳以上の人(平成28年6月2日以前に生まれた人)
 - ② 6月1日現在、引き続き3カ月以上田原本町に居住し、住民基本台帳に

- 記録(住民登録)されている人(平成28年3月1日以前に転入届けをした人)
- 縦覧期間 6月3日(金)～7日(火) 午前8時30分～午後5時
- ☑ 町選挙管理委員会事務局(町役場内) ☎ 34・2106
- 善意銀行(3月)
- 皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。
- ◇匿名：2000円
- ◇田原本町民生児童委員協議会：車椅子3台
- ☑ 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118